（法第２８条第１項関係）

令和７年度事業報告書

令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで

認定特定非営利活動法人キャリア・デザイナーズ

1　事業実施の成果

近年、生成 AI（人工知能）の急速な進展をはじめとするデジタル技術の高度化や、産業構造・雇用環境の変化により、社会全体の働き方やキャリア形成の在り方は大きな転換期を迎えている。こうした社会環境の変化の中、人生 100 年時代を見据え、個々人が自らのキャリアを主体的かつ継続的に築いていくことの重要性は、ますます高まっている。

当団体では、社会的孤立や孤独の状態にある若者等をはじめ、支援を必要とする人々が、まずは安心して社会とつながり、段階的な活動への参加を通じて多様な経験や他者との交流を積み重ねながら、自信や自己肯定感を育み、将来に向けた自立への一歩を踏み出せるよう、各種事業を実施した。

また、就労や社会参加への道のりは一人ひとり異なり、短期間で成果が得られるものではないことを踏まえ、利用者の状況や段階に応じた伴走型の支援を重視するとともに、地域や企業、関係機関との連携を図りながら、継続的な支援体制の充実に努めた。

今年度に実施した主な事業の概要は、以下のとおりである。

(1) 郡山市受託事業　令和７年度「多様な働き方支援事業」
(2) こおりやま農福連携協議会事務局業務
(3) 民間助成金　一食（いちじき）福島復興・被災者支援事業「ワイン用ブドウ農作業を通じた引きこもりの社会包摂・自立支援事業」により、ブドウ農作業への参加及び大型セミナーの開催
(4) 自主事業（居場所活動、事務所内での軽作業ワーク、ジョブトレーニング、御用聞き、交流会、保護者会・保護者支援等）
(5) 地域ネットワークの参加を通じての支援協力体制の構築・強化

それぞれについて以下に述べる。

(1)　郡山市事業「多様な働き方支援事業」

郡山市多様な働き方支援事業は、郡山市を含む「こおりやま広域圏」17 市町村の不安定就労者、就労困難者及び就労支援希望者を対象に、社会参加と生活基盤の安定を図るため、カウンセリングや職業的自立に向けた就労支援を行い、個人の適性や意欲に応じた多様で柔軟な働き方の実現につなげることを目的としている。

当法人としては、本事業の受託は８年目となり、これまでに蓄積してきた経験や知見を生

かしながら事業を実施した。まず、対象者やその家族からの相談を受け、当事業への参加が適当と判断した 19 名（実人数）に対し、定期的なカウンセリングを実施した。あわせて、地元企業の協力を得て 9 事業所で就労体験を実施したほか、就労準備支援講座（通称「エンカレッジ講座」）として、パソコン講座、ビジネスマナー、コミュニケーションワーク等を行った。また、昨年度に引き続き、相談やカウンセリングについては WEB 会議システムにも対応できる体制を整備し、利用者の利便性向上に努めた。

さらに、当事者本人への支援だけでなく、家族に対するフォローも年間を通じて随時実施し、家庭を含めた継続的な支援に取り組んだ。その結果、本事業を通じて 1 名が就職し、5 名が就職活動へ移行するなど、社会参加や職業的自立に向けた成果につなげることができた。また、その他の利用者についても、それぞれの状況やペースに応じた着実な成長が見られ、生活リズムの改善や通所習慣の定着、他者とのコミュニケーションへの慣れなど、就労や社会参加に向けた基盤となる力を着実に身に付ける様子が見られた。

今年度の事業実施を通じて、支援対象者の多くは、長期間の社会的孤立や就労経験の不足、自己肯定感の低下、生活リズムの乱れ、家庭環境の影響など、複数の課題を抱えていることが改めて確認された。特に、ひきこもりの長期化・高齢化や、いわゆる 8050 問題、制度の狭間に置かれやすい境界知能や発達障害の特性を有する方への支援など、課題は一層複雑化しており、本人のみならず家族を含めた継続的かつ段階的な支援の重要性を再認識した。

また、本事業は郡山市だけでなく、こおりやま広域圏からの相談・登録にも対応しており、本宮市や田村市からの参加も見られた。交通費補助制度等の活用により一定の参加促進効果が認められたものの、地域による移動負担や利用機会の格差への配慮は、今後も継続して取り組むべき課題である。

就職氷河期世代からの相談も全体の約 3 分の 1 を占め、長期離職や心身の不調、人間関係の課題等を背景に社会との接点を失っているケースが多く見られた。一方で、居場所活動や就労体験、講座等への継続的な参加を通じて、生活リズムの改善や対人コミュニケーションへの慣れ、自己効力感の向上など、就労や社会参加に向けた土台が着実に形成される事例も確認された。

社会参加や就労への道のりは一人ひとり異なり、短期間で成果が得られるものではない。だからこそ、本人の状況や意欲に寄り添いながら、小さな成功体験を積み重ね、長期的な視点で伴走していく支援が不可欠である。今後も、就労準備支援と生活支援を一体的に行い、段階的な社会参加の機会を確保するとともに、医療・福祉・労働・地域関係機関との連携を一層強化し、個々の状況に応じた切れ目のない支援体制の充実に努めていきたい。

当事業参加者のアンケート回答は次のようなものであった（16 名回答）。

■「就労支援を受けて、就労する自信がつきましたか？」

・かなりついた：　4 件(25%)
・まあまあついた：　9 件(56%)
・あまりついていない：　3 件(19%)

■カウンセリングについて

他の活動（例えば、就労体験や講座）などと連動して行った。共感、受容的態度を持って本人の話を傾聴し、信頼関係を構築したうえで、相談者やクライアントが有する課題の洗い出しや目標の設定、振り返りなどを行った。
アンケート回答では、カウンセリングの内容について88%の方が「満足している」「やや満足している」との回答であった。

・満足している　(57%)
・やや満足している　(31%)

その理由としては次の回答があった。
・社会に出て働くまでの流れやステップアップの仕方を整理して考えることを親身になって手伝ってくれるから。
・自分の悩みや現状の話が出来て気分が変わる。
・専門的なカウンセラーからとっても良い話を聞けた。

アンケートでは、キャリアカウンセリングで「相談した」内容について、上位となったのは次のとおりである。

・自分の適性に合った仕事について　(50%)
・就職活動の仕方や流れについて　(44%)
・コミュニケーションの上手な取り方について　(44%)
・生活習慣の改善について　(44%)

また、今後、キャリアカウンセリングで「相談したい」ことについては次のとおりである。

・自分の適性に合った仕事について　(63%)
・就職活動の仕方や流れについて　(31%)
・コミュニケーションの上手な取り方について　(31%)

キャリアカウンセリングで相談したこと・今後、相談したいことの傾向について
「キャリアカウンセリングで相談したこと」では、「自分の適性に合った仕事について」が最も多く見られた。そのほか、「就職活動の進め方や流れについて」「コミュニケーションの取り方について」「生活習慣の改善について」などの相談が続いた。当事業や当法人での活動に複数年参加している利用者も多く、社会参加の段階から、将来的な自立や就労を具体的に考える段階へ移行していることが背景の一つとして考えられる。
また、コミュニケーションに関する相談からは、対人関係や意思疎通に不安や苦手意識を抱えている参加者が多い状況もうかがえた。そのため、今後も就労体験や就労準備講座と連動し、就労場面で必要となるコミュニケーションについて理解を深め、実践につなげられるよう支援を行っていく必要があると考えられる。さらに、自立に向けて、健康面を含めた生活習慣の改善への関心も高い傾向が見られた。

「今後、キャリアカウンセリングで相談したいこと」についても、「就職活動の進め方や流れについて」「自分の適性に合った仕事について」が上位を占めた。今後も、利用者の状況に応じて就職活動に関する情報提供を行うとともに、行動目標の設定や実行に向けた支援を継続していく。また、就労体験や就労準備講座での経験を踏まえながら、カウンセリングを通じて自己理解を深め、「自分に合った働き方」や「適性に合った仕事」について整理していけるよう支援を行っていく必要がある。

■就労準備のための講座（パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション等）について

就職活動の実施に向けた準備段階の支援として、次の内容の講座を実施した。

・パソコン講座
・ビジネスマナー講座
・コミュニケーション講座

基本1日3コマ（パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション）を基本として行った。会場は、郡山市内の地域公民館で行った。

実施日数：　35日
参加者数（実人数）：　13名
延べ参加者数：　277名

※同事業の契約締結前の4月、5月は自主事業として行った。

参加者の感想としては以下のものがあった。

就労準備のための講座の感想（自由記載）

《パソコン》

・Excelや Word、ZOOMの使い方など仕事をする上で必要なスキルが身に付いたのが良かった。
・さらなるパソコン操作技術力が上がってうれしいです。
・今後役に立つと思いました。

《ビジネスマナー》

・OHBY カードを通して色々な職業がある事の気づきがあったし報連相の仕方などを学ぶ事ができて良かった。
・社会人としての振る舞いをしっかり考える事、見直すことができた。
・今後の仕事、就職で必要なことを学べる。

《コミュニケーション》

・自分と考え方が違う人の話を聞くことは学びになったと思いました。
・他の人の話を聞いたり、グループワークをしてコミュニケーション力が身について良かった。

・自分の考えを整理して伝わるようにまとめる練習が出来ました。

■就労体験

アフターコロナやＡＩ等の技術革新による社会変化に伴う雇用環境の変化にも対応した柔軟な発想による支援を行っていくことを意識して実施した。集団での活動を通じて社会性を培い、他者との協調について学ぶこと、そして、できる限り多様な活動に参加し自己の特性や職業理解につながるよう意識して実施した。キャリアカウンセリングや就労準備支援の講座とも連動した形で、本人の動機づけや目標設定ができるよう実施した。就労体験に参加することで分かった課題や経験について振り返ったりすることで、本人の中で今後の方向性について考える機会となるよう企図して行った。今期は、新たに、郡山飲食業組合が実施している子ども食堂において、飲食業の経営者や職員と共に弁当製造の就労体験も行うことができた。

就労体験に参加した方からのアンケート回答には次のものがあった。

・体力がついた　　7名（44%）
・生活リズムが整った　　6名（29%）
・前向きになった　　6名（29%）
・働く意欲がわいた　　5名（24%）

当事業の登録者のうち、就労体験に参加しなかった方にその理由を尋ねたところ、理由として次の回答があった。

・コミュニケーションに自信がない
・体力に自信がない
・朝起きられない

(2) こおりやま農福連携協議会の事務局

令和元年度より、郡山市において農福連携推進モデル事業が実施され、当法人も就労自立に向けたトレーニングとして農作業に参加するとともに、農業分野と福祉分野をつなぐコーディネートやマッチング支援に携わってきた。

こうしたモデル事業で培われた成果を基盤として、こおりやま広域圏における農業と福祉をはじめとする多様な主体の連携を促進し、障がい者や就労困難者等が農林水産業分野で能力を発揮しながら、生きがいや働きがいを感じられる環境を創出するとともに、農業の持続的発展や地域課題の解決に寄与することを目的として、農業者、福祉事業所、郡山市等の参画により「こおりやま農福連携協議会」が設立され、当法人が事務局を担当することとなった。

令和7年度は設立初年度として、協議会の基盤整備、関係者間のネットワーク構築、情報共有体制の整備及び普及啓発活動を中心に事業を実施した。

①事業実績

ア　設立総会の開催

令和7年7月23日に設立総会を開催し、協議会の設立趣旨、将来ビジョン及び事業方針について関係者間で共有を行った。

イ　体験会・セミナーの実施

（ア）　農福連携セミナーの開催

令和7年10月1日、郡山市総合福祉センターにて設立記念セミナーとして農福連携セミナーを開催した。同協議会の副会長の2名である、水野博文氏（社会福祉法人郡山コスモス会）や白石拓麻氏（株式会社希望ファーム代表取締役）の農福連携の実践及びトークセッション、そしてグループワークを通じて、農福連携の意義及び先進事例の紹介を通じ、関心層への普及啓発及び理解促進を図った。

（イ）　交流機会の創出

令和8年2月26日に「ふくふくフェス」を開催し、福祉事業所及び関係機関の交流促進を図った。

ウ　情報共有システムの整備

ビジネスチャットを活用した情報共有の仕組みについて検討を進めた。令和7年度は試行段階にとどまったが、運用ルールや活用方法の整理を行い、本格運用に向けた準備を進めた。

エ　相談対応・情報提供

農福連携に関心を持つ農業者や福祉事業所等からの相談対応や情報提供を行うとともに、具体的な連携事例の創出を見据え、農業者、福祉事業所、教育機関その他関係機関とのネットワーク構築を進めた。

オ　広報活動

協議会ホームページの構築を進めるとともに、リーフレットの作成・配布や各種イベントへの出展を通じて農福連携の周知を図った。情報発信基盤の整備は着実に進んだものの、今後はSNS等も活用し、より効果的な広報体制の構築を目指していく。

【主なイベント出店】

■2025同友会郡山支部夏祭り（令和7年7月12日・ビッグパレットふくしま）
農福連携ブースを出展し、ピーマンやしいたけ等の農産物販売を実施した。

■収穫祭2025 in 開成山公園（令和7年10月4日・5日）
農業者や福祉事業所利用者とともに農産物販売を行い、農福連携の取組を広くPRした。

■こおりやま産業博 KORIYAMA EXPO2025（令和7年10月12日・ビッグパレットふくしま）
郡山市障害者福祉センターと連携し、農福連携ブースを出展した。

カ　農林水産省補助事業による取組

（ア）ワークショップの開催

令和８年２月３日及び19日に講師に釘山健一氏（一般社団法人会議ファシリテーター―普及協会 代表）を迎え「最新の対話のスキルによる農福連携を進める極意」をテーマとしたワークショップを開催した。20名が参加した。今後、農福連携を推進する上で重要となる「対話」の手法を学び、実践する機会を提供した。

（イ）農福連携セミナーの開催

令和８年３月７日、郡山市労働福祉会館において、東海大学教授・一般社団法人日本農福連携協会顧問の濱田健司氏を講師に迎え、「農福連携から農福商工連携へ ～多様な主体が支える地域連携の可能性～」をテーマとしたセミナーを開催した。参加者は30名だった。

地域における持続可能な農福連携の推進に向け、農業者・福祉事業者・企業・行政など多様な主体が連携する「農福商工連携」の可能性について理解を深める機会となった。

（ウ）ネットワーク構築・農作業分析

関係機関への訪問を通じて協議会の趣旨説明や課題把握を行い、今後の連携可能性について整理を進めた。また、連携農家で農作業の現場分析を実施し、作業工程上の課題や改善策について検討を行った。

（エ）先進事例の視察

令和８年３月12日、鹿児島県「大隅半島ノウフクコンソーシアム」を視察し、ネットワーク構築や運営体制、マッチング手法等について意見交換を行った。

特に、多様な主体が参画する推進体制、「お試しノウフク」によるマッチング、防災食開発などの新規事業創出、林福連携や６次産業化などの取組は、今後の本地域での展開に向けた貴重な知見となった。

②　事業の成果（総括）

令和７年度は協議会設立初年度として、以下の成果が得られた。

・協議会の設立及び関係主体の参画による推進体制の確立
・セミナー開催による農福連携の普及啓発の実施
・情報共有及び広報基盤の整備着手
・関係機関間の交流機会の創出

本年度の取組を通じて、地域における農福連携の関係性が可視化され、具体的な連携やマッチングにつながる土台が着実に形成された。一方で、農作業体験会については実施に至らず、受入体制の整備や実践的なプログラムの構築が今後の課題として残された。

今後は、本年度に築いたネットワークや基盤を生かし、農業者と福祉事業所等との具体的なマッチングや実践機会の創出を進めるとともに、農福連携を通じた就労機会の拡大と地域課題の解決に向けた取組をさらに推進していきたい。

(3) 民間助成金　一食（いちじき）福島復興・被災者支援事業「ワイン用ブドウ農作業を通じた引きこもりの社会包摂・自立支援事業」により、ブドウ農作業への参加及び大型セミナーの開催

令和４年度から令和５年度にかけては、公益財団法人三菱商事復興支援財団、ふくしま逢瀬ワイナリー及びワイン用ブドウ農業者と連携し、剪定から収穫までの一連の作業体験を通じて農業に関する知識や経験を習得する機会を提供するとともに、原料用ブドウの収量増加に伴う人手不足に直面する果樹農家への作業支援を実施してきた。

令和７年度は、自主事業としての活動に加え、昨年度に続き、一食（いちじき）福島復興・被災者支援事業の助成を活用し、参加者がワイン用ブドウ農作業に継続して取り組んだ。農作業を通じて、就労に向けた生活リズムや基礎体力、協調性を養うとともに、地域とのつながりを実感し、自己肯定感や自己効力感を育む実践の場を提供した。

また、同助成事業の一環として、発達障害や境界知能、いわゆるグレーゾーンにある方々を含む就労困難者支援の専門家である早稲田大学教授・梅永雄二氏を講師に招き、大型セミナーを開催した。令和８年２月 14 日（土）には、「誰もが安心して活躍できる社会をめざして ～生きづらさを抱える方の“活躍の一歩”を支える方法を探る～」をテーマに、「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」を開催した。共催団体として福島県中小企業家同友会郡山支部、社会福祉法人郡山コスモス会及びコスモス通り心身医療クリニックの協力を得て実施した。

セミナーでは、多様な生きづらさを抱える方々が地域の中で自分らしく力を発揮できる社会の実現を目指し、境界知能や発達障害、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる特性を含む多様な背景への理解を深めるとともに、就労に困難を抱える方への支援の在り方や、社会参加・自立を後押しするための視点について学び、地域としてどのように支えていくべきかを考える機会とした。

第１部では梅永雄二氏による基調講演を行い、第２部では梅永氏に加え、福島県中小企業家同友会県中県南エリア障がい者委員長の鈴木英一郎氏及び当団体の鈴木隆将が登壇し、参加者からの質問を交えながら、就労に困難を抱える方の社会参加・自立支援をテーマとしたトークセッションを実施した。企業、支援機関、当事者支援団体それぞれの立場から意見を交わすことで、支援に対する理解を深め、地域における連携の重要性を共有する機会となった。

本事業を通じて、農業体験による実践的な社会参加の機会と、セミナーによる理解促進・普及啓発の機会を一体的に提供することができた。これにより、参加者の社会参加や自立への意欲の醸成に加え、地域住民や企業、支援機関が就労困難者への理解を深め、地域全体で支えるためのネットワークづくりにも寄与したものと考えられる。今後も、困難な状況にある若者や壮年層が地域の中で役割を持ち、自分らしく活躍できるよう、多様な主体との協力・連携をさらに深めながら、継続的な支援の充実に努めていきたい。

(4) 自主事業（居場所活動、ジョブトレーニング、御用聞き、交流会、保護者会・保護者支援等）

①　居場所活動

事務所内での軽作業ワーク（通称「コ・ワーク」）を今年度も実施した。1回2時間を1コマとし、原則として火曜日の午前・午後及び金曜日午前の週3コマを設け、シニアボランティアの協力を得ながら運営した。

コ・ワークは、相談開始間もない方や体力面に不安のある方を主な対象とし、簡単な軽作業を通じて他者と同じ空間で過ごすことに慣れ、通所習慣を身に付けることを目的として実施した。また、軽作業を通じて社会とのつながりや自身の役割を実感できる機会となるよう取り組んだ。今年度は、ヘルメットの緩衝材部品の組立作業や企業・団体の会報発送準備などを行い、参加者が実際の仕事の一端を担うことで、自らの作業が社会の中で役立っていることを実感できるよう配慮した。

さらに、コ・ワークへの参加を通じて活動に慣れた利用者の中には、他の利用者が就労体験やジョブトレーニング、就労準備講座等に参加する様子を見聞きすることで、自らもより実践的な就労支援プログラムへ挑戦する利用者も見られた。

令和7年度は、年間123回実施し、延べ参加者数625名（実参加者数19名）、ボランティアは延べ参加者数260名（実参加者数6名）であった。

また、通所習慣の定着や他者と安心して過ごす経験を積むことを目的として、ゲームやレクリエーション活動を実施した。原則として毎週木曜日の午後に開催し、午前中の就労準備講座終了後、外部講師の協力のもと希望者を対象に実施した。

活動では、利用者自身がゲームの進行役を務めたり、卒業生がアシスタントとして参加して雑学コーナーを担当したりする場面も見られ、参加者が主体的に役割を担う機会となった。また、他者とともに楽しい時間や空間を共有する経験を通じて、人との関わりに慣れ、自信を育む機会にもつながった。

② ジョブトレーニング

郡山市受託事業や民間助成事業における実施回数を超えて、さらに就労訓練を希望する利用者を対象に、自主事業としてジョブトレーニングを実施した。地元企業の協力のもと、ジョブトレーナーが利用者を引率し、現場においてチーム単位で協力しながら作業に取り組む形で訓練を行った。昨年度に引き続き、開成山公園の維持管理業務（除草作業等）にも従事した。

令和7年度は、自主事業として年間180回実施し、延べ参加者数544名（実参加者数15名）となった。

本トレーニングは、中長期的な参加を通じて、就労に必要な体力の向上や生活リズムの改善、他者と協力して活動する力の習得に加え、実際の作業現場における役割分担や業務遂行の基本を経験することで、就労に向けた実践的な理解を深めることを目的としている。また、働くことへの自信や自己肯定感の醸成にもつながるよう取り組んだ。

さらに、ジョブトレーニングを単独の支援にとどめず、就労準備講座やカウンセリング等の他支援と有機的に連携させることを重視した。例えば、トレーニングを通じて把握された課題をカウンセリングで振り返るなど、各支援が相互に補完し合い、支援効果の相乗

的な向上を図った。また、就職活動において、実際の作業経験を踏まえることで、履歴書作成や面接時の志望動機・自己 PR の具体性や説得力の向上につながるよう意識して支援を行った。

③　御用聞き事業

昨年度に引き続き、ニートやひきこもり経験者の社会参加・自立支援の一環として、地域の高齢者のみ世帯等を主な対象に、草むしりや荷物の運搬など日常生活上の困りごとを支援する「御用聞き事業」を実施した。今年度で 9 年目を迎え、これまでの利用世帯からのリピート依頼に加え、連携する町内会からの紹介や口コミを通じた新規依頼も増加しており、地域に根差した取組として着実に定着しつつある。

ここ数年、気温の上昇が見られ、猛暑の中での作業が続いている。今年度も猛暑の中での作業となったため、熱中症対策を講じながら実施した。

本事業は、利用者にとって地域住民と直接関わりながら活動する実践的な社会参加の機会となっている。作業を通じて、目に見える形で成果を実感できることから、達成感や就労意欲、自信の醸成につながっている。また、依頼者から感謝の言葉を受ける経験の積み重ねは、自己肯定感の向上や、地域社会の中で役割を担っているという実感の形成にも寄与している。

④　交流会

季節に応じた交流活動として、花見会、郡山市市民活動交流フェスタへの模擬店出店、クリスマス会、新年会などを実施した。利用者が楽しみながら交流を深めるとともに、他者と協力して一つの活動をつくり上げる経験を積む機会となるよう企画・運営を行った。

例えば、クリスマス会では、利用者（メンバー）が司会、ゲーム、調理の各班に分かれて役割を担い、準備から当日の運営まで主体的に参加した。それぞれが役割を果たしながら協力して行事を進めることで、主体性や協調性を育む機会となった。

また、11 月に開催された「みんなの市民活動交流フェスタ」では、なみえ焼そばやじゃがもち等の調理・販売に加え、農福連携事業で生産された農作物の販売も行った。ボランティアの協力も得ながら地域住民との交流を深め、地域とのつながりや社会参加を実感できる機会となった。

これらの交流活動は、当日の参加だけでなく事前準備や役割分担を含めて実施することで、参加者が他者と協力して物事を進める大切さを学び、協調性や社会性を養うとともに、自らの役割を果たすことによる達成感や自信を得る機会となった。

⑤　保護者会・保護者支援

当事者の社会参加や自立を支えていくためには、保護者や家族の理解と適切な関わりが重要であることから、保護者会の開催や個別面談、電話相談などを通じた保護者支援を実施した。

今年度は、令和 8 年 1 月 17 日に郡山市総合福祉センターにおいて保護者会を開催した。第 1 部では、社会保険労務士を講師に招き、年金制度の概要について学ぶ機会を設けた。第

2部では、当法人の活動状況や利用者の参加状況について報告するとともに、保護者・家族とスタッフが今後の支援の在り方や日頃の悩みなどについて率直に意見交換を行い、和やかな雰囲気の中で交流を深めた。

保護者会に参加した方からは以下の感想が寄せられた。

・親として一人で悩まず、参考になるお話がたくさんありました。

・年金の話も聞けてよかったです。キャリアの活動について知る事ができて深く理解できた。

また、保護者会に加えて、随時、保護者や家族との面談や電話による相談・フォローを実施し、利用者本人の状況を共有しながら、家庭と連携した継続的な支援に努めた。

(5) 地域ネットワークの参加を通じての支援協力体制の構築・強化

① 地元企業団体との連携

福島県中小企業家同友会（福島同友会）に引き続き加盟し、当法人理事長が県常任理事及び郡山支部理事を務めることで、地域企業との連携強化に努めた。

また、前述のとおり、令和8年2月には福島県中小企業家同友会郡山支部との共催により、「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」を開催し、地域企業や関係機関、支援者等が若者の自立支援について理解を深め、連携の在り方を考える機会を創出した。

地元企業には、就労体験の受入れやジョブトレーニングへの協力、さらには就職先としての受皿づくりなど、多方面にわたり支援をいただいている。今後も企業との信頼関係を基盤としながら、若者の社会参加・就労支援の充実に向けて連携を一層深めていきたい。

② 地元の支援関係機関との連携

昨年度に引き続き、地域の公的機関や民間支援機関との連携を継続し、支援体制の充実を図った。その一環として、郡山市子ども若者支援地域協議会へ参加し、関係機関との情報共有や意見交換を通じて、地域における支援ネットワークの強化に努めた。また、その他の支援機関とも随時情報共有やケースに応じた連携を行い、利用者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援につながるよう取り組んだ。

今後も、地域の多様な関係機関との連携をさらに深め、それぞれの専門性を生かしながら、若者や支援を必要とする方々が安心して地域で暮らし、自立に向けた一歩を踏み出せる環境づくりを推進していく。

【総括】

近年、行政や関係機関による相談窓口の整備や支援体制の充実が進み、社会的孤立やひきこもり、就労困難者への支援に対する社会的な理解も、依然として十分とは言えないものの、以前に比べれば着実に進んできている。一方で、支援を本当に必要としている方々やその家族に制度や相談窓口の存在が十分に認知されていない現状があるほか、「相談することへの抵抗感」や「他者に悩みを打ち明けることへの心理的ハードル」から、必要な支援につながるまでに時間を要するケースも少なくない。

また、相談や支援につながったとしても、社会参加や就労、自立への道のりは決して短期

間で実現するものではなく、本人の状況や特性、家庭環境などに応じて、長期にわたる伴走型の支援が必要となる。その過程では、安心して通える居場所や実践の機会、一人ひとりの歩みに寄り添い継続的に支える地域の存在が重要であり、公的制度だけでは十分に補いきれない部分も多い。

そのような中、当法人では、地域の多くの皆様のご理解とご協力のもと、居場所活動、軽作業ワーク、ジョブトレーニング、御用聞き事業、農福連携事業、交流活動などを相互に連携させながら、一人ひとりの状況や段階に応じた支援を継続して実施してきた。利用者が小さな成功体験を積み重ね、自己肯定感や自己効力感を育み、自らの力で次の一歩を踏み出せるよう、地域に根差した実践的な支援に取り組んできた。

令和7年度は、郡山市受託事業、自主事業、民間助成事業に加え、「こおりやま農福連携協議会」の事務局運営を通じて、農業者、福祉事業所、企業、行政など多様な主体との連携をさらに深めることができた。また、就労体験や農作業、地域イベントへの参加、御用聞き事業など、地域の中で役割を持ちながら活動する機会を継続的に提供し、利用者の社会参加や自立に向けた実践的な支援を積み重ねることができた。

こうした活動は、企業による就労体験の受入れ、農業者の皆様のご協力、ボランティアや寄附者の皆様、地域住民、行政、関係機関など、多くの方々の支えによって成り立っている。社会参加や自立への道筋は一人ひとり異なるため、制度の枠組みにとらわれず、居場所と多様な選択肢や挑戦の機会を提供し、就労困難者が地域で活躍できる社会の実現に寄与していくことが当法人の役割であり、そのためには当法人だけでなく、地域全体による継続的な連携と協力が不可欠である。

本年度の事業運営にあたり、ご支援、ご協力を賜りました企業、行政、関係機関、ボランティア、寄附者並びに地域の皆様に心より感謝申し上げる。今後も、一人ひとりの可能性を信じ、地域とともに歩みながら、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、自分らしく活躍できる社会の実現を目指して取り組んでまいりたい。引き続き、ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、本年度の事業報告の結びとさせていただきたい。

2　事業の実施に関する事項

I. 特定非営利活動に係る事業

(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動 ①　相談業務	郡山市多様働き方支援事業のうち、対象者の把握及び就労相談に関すること、及びキャリアカウンセリング 郡山市及びこおりやま広域圏内の就労困難者や不安定就労者等の社会参加や就労に関する総合相談及びカウンセリング	(A 通年（随時） (B)事務所 (C)職員 3 名（キャリアコンサルタント）	(D)郡山市及びこおりやま広域圏内の対象者及びその家族 (E)年間 178 回（インテーク相談 38 回、カウンセリング 137 回）、実人数 38 名	
	相談（自主事業）郡山市及びこおりやま広域圏以外の対象者（ニート、フリーターなど）	(A)通年（随時） (B)事務所 (C)職員 3 名（キャリアコンサルタント）	(D)郡山市内在住の対象者及びその家族 (E)対象の若者、就労困難者　随時実施	
②　講座	「就職活動の実施に向けた準備段階の支援」(コミュニケーション、パソコン、ビジネスマナー等の講座（エンカレッジ講座）) 自主事業（4～5 月）及び郡山市事業（6 月～翌年 3 月）	(A)通年　原則毎週木曜日開催　年間 43 回実施（4 月～5 月 6 回、6 月から翌年 3 月：37 回） (B)郡山市各地域公民館 (C)スタッフ 3 名（うちキャリアコンサルタント 3 名）、外部講師 2 名	(D)対象の若者、就労困難者 (E)　毎回人数 6 名～10 名 実人数 13 名（延べ 345 名参加） 内訳：4 月～5 月 49 名、6 月～翌年 3 月 296 名）	
	当法人利用者向けのパソコン特別講座 （Word,Excel,WEB サイト作成、css など）	(A)通年 （毎月第 2、4、5 土曜日） (B)当法人事務所 (C)外部講師 1 名	(D)対象の若者 (E)毎回 2～3 名程度参加	
③　ジョブトレーニング	「郡山市多様な働き方支援事業」内の就労困難者や不安定就労者等の就労体験	(A)通年 1 日につき 3～4 時間程度 99 回実施 (B)就労体験受入事業所 9 事業所 (C)職員 4 名	(D)対象の就労困難者 (E)　実人数 14 名（延べ 278 名）参加	

	就労体験（ジョブトレーニング）（自主事業）	(A)通年 （週 4 日程度） 1 日につき 3～4 時間程度 年間実施回数 180 回実施 (B)就労体験受入事業所 14 事業所（スポット作業含む） (C)職員 6 名	(D)対象の若者 (E)毎回 1～4 名程度参加 実数 15 名（延べ 544 名）参加	
	コ・ワーク事業 無業者の社会参加、通所習慣を身に着けることを目的に、事務所での内職などの軽作業をボランティアの方と行う活動を実施。	(A)通年、原則週 2 日、3 回実施、年間 123 回実施 (B)事務所 (C)職員 3 名	(D)対象の若者 実人数 19 名（延べ 625 名）、地域の人々、ボランティア 6 名（延べ 260 名） (E)毎回 3～8 名程度参加	
	御用聞き事業 高齢者のみ世帯など地域の困りごと世帯などの除草・お宅の不要物の運搬などの活動 （ニートひきこもりなどの無業者の社会参加、地域の方との交流、自己肯定感向上を目的）	(A)通年、年間 14 回実施。受益者負担や寄付による自主事業として実施 (B)郡山市内 (C)職員 5 名	(D)対象の若者、地域住民 (E)当法人の利用者　実人数 6 名（延べ 41 名）	
④　受入事業所開拓	就労体験受入先事業所開拓	(A)随時　定期的 (B)受入企業先 (C)職員 2 名	(D)(E)対象の若者　不特定多数	
⑤　交流会	全体交流会（当法人利用者、職員、ボランティアの方が集まり、交流を深める機会として、花見、バーベキュー、市民活動交流フェスタでの模擬店出店などを実施）	(A)通年 実施回数 4 回 (B)地域の公民館、公園など (C)職員 8 名	(D)対象の若者、ボランティア、地域の方々 (E)当法人利用者　実人数 17 名（延べ 48 名）参加	
	エンカレッジ講座（午後） ゲームやレクリエーションなどを通じた集団活動や人馴れの活動	(A)通年　週 1 回 2 時間開催 実施回数 39 回 (B)公民館、当法人事務所など (C)職員 2 名、外部講師 1 名	(D)対象の若者、 (E)実人数 11 名（延べ 264 名） 毎回 3～8 名程度参加	17,553

（2）支援者育成及び地域社会との連携事業

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(2)支援者育成及び地域社会との連携 ① 支援者の育成･啓蒙活動	ホームページ・SNS（Facebook）　更新	(A)随時 (B)当法人事務所 (C)職員4名	(D)(E)不特定多数	315
	外部向けニュースレター（いっぽ通信）	(A)2回発行 (B)当法人事務所 (C)職員2名	(D)各連携機関約430部発送 (E)一般、支援者、就労体験関連企業等	
② 家族会	保護者会	(A)1回（令和8年1月17日） (B)郡山市総合福祉センター (C)職員5名	(D)対象の若者の保護者・家族 (E)保護者9名	18
③ セミナー･研修会の実施及び参加	若者の自立を考える親と地域のためのセミナーの開催	(A)令和4年2月14日 (B)郡山市労働福祉会館 (C)職員5名	(D)地域住民、対象となる若者、保護者、支援者、企業関係者、行政関係者等 (E)セミナー参加者70名	389
④ 地域社会とのボランティア活動等	地域のお祭りやイベント等へのお手伝い参加	(A)随時 (B)郡山市内 (C)職員2名	(D)市民 (E)不特定多数	0

(3) 上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(3)上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般 ①　心のケアーに係るカウンセリング	・ニート、フリーター状態の若者又はその家族の相談窓口の設置（メール、電話、面談等）就職相談、カウンセリング、心のケアー等を行う） 手段：電話、メール、面談、家庭訪問	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者及びその家族 (E)郡山市及びその近辺の住民、若年無業者･保護者、当法人利用の若者約30名・保護者	0
②　就職に係る相談業務	履歴書作成指導、面接練習等	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者 (E)当法人利用の若者	

（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	こおりやま農福連携協議会（コーディネート業務等）	(A)随時 (B)郡山市及びその周辺 (C)職員2名	(D)対象の若者、農業者、福祉事業所 (E)郡山市及びその周辺の農業者、福祉事業所、就労弱者（障害者やひきこもり経験者など）	549

以上